

愛知県公契約に関する協議の場

と き：平成30年2月6日（火）
ところ：アイリス愛知

愛知県公契約に関する協議の場

- 公契約に関する取組を効率的かつ円滑に行うため、関係団体、学識経験者で構成する会議を開催
- 公契約に関する話題や公契約条例の運用状況について意見交換



愛知県公契約条例の取組

①社会的価値の実現の運用状況

②労働環境報告書の提出状況

③物品等入札参加資格者名簿登載時における社会保険等の加入状況の確認



①社会的価値の実現の運用状況

◇取組の趣旨

予算の適正な執行、公正性及び経済性の確保に留意しつつ、公契約を活用して県の施策を推進

◇取組の内容

- 県が推進する施策を評価項目として設定
- 事業者の社会的責任としての活動を総合評価競争入札、企画競争又は入札参加資格審査で加点評価

(平成28年7月から運用開始)

◇評価項目

<重点評価項目>

- 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）
- 障害者等への就業支援（障害者法定雇用率の達成）
- 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）

<推奨評価項目>

- エコモビリティライフの推進
- 安全なまちづくりと交通安全の推進

<重点評価項目>

○環境に配慮した事業活動

- 環境マネジメントシステムの導入
(ISO14001、エコアクション21、
KES、エコステージのいずれかの認証)



○障害者等への就業支援

- 障害者法定雇用率の達成

○男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- ・女性の活躍促進宣言
- ・あいち女性輝きカンパニー認証



○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）

- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録
- ・あいちっこ家庭教育応援企業賛同



（参考）あいち女性輝きカンパニーの概要



＜施策の概要＞

【平成29年12月末 347社認証】

○女性の活躍に向けた取組を積極的に実施する企業を認証

- 対象：愛知県内に本社または事業所を置く企業等
- 要件：女性の活躍促進宣言の提出

企業トップの決意表明、組織内への周知

女性管理職登用にに向けた取組、両立支援の実施等

＜認証企業のメリット＞

ロゴマークの使用、協賛金融機関における金利優遇、

ウィルあいち利用料の優遇対象、県公契約での加点対象★

公契約の活用をPR

< 推奨評価項目 >

○エコモビリティライフの推進

- ・あいちエコモビリティライフ推進協議会加入
- ・エコ通勤優良事業所認証



○安全なまちづくりと交通安全の推進

- ・愛知県安全なまちづくり・交通安全
パートナーシップ企業登録



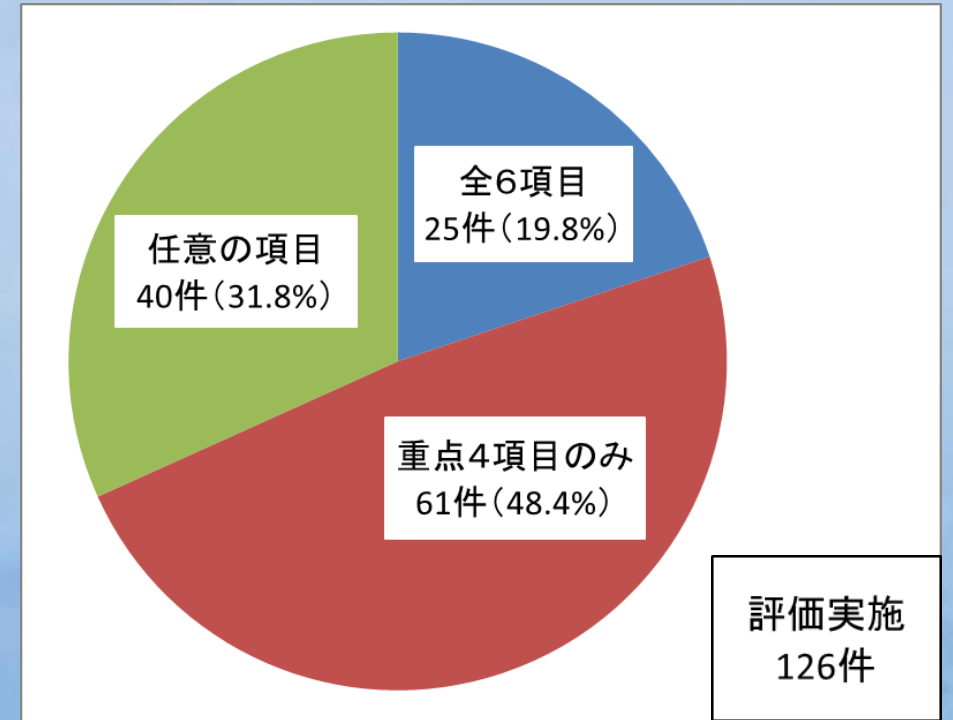
◇運用実績

○平成28年7月から29年3月までに契約締結した企画競争等169件のうち、126件において評価を実施。

※運用開始時点で既に契約手続き中のものなどがあり、一部において評価を未実施。

○評価項目は、契約担当課の判断で適宜設定

- 全6項目
- 重点4項目のみ
- 任意の項目（契約担当課が任意に設定）



◇指標の推移の集計・分析

○評価項目に設定した施策の指標の推移等を集計・分析

- 平成29年9月時点における公契約活用後の登録等事業者数の割合
- 登録等件数の推移

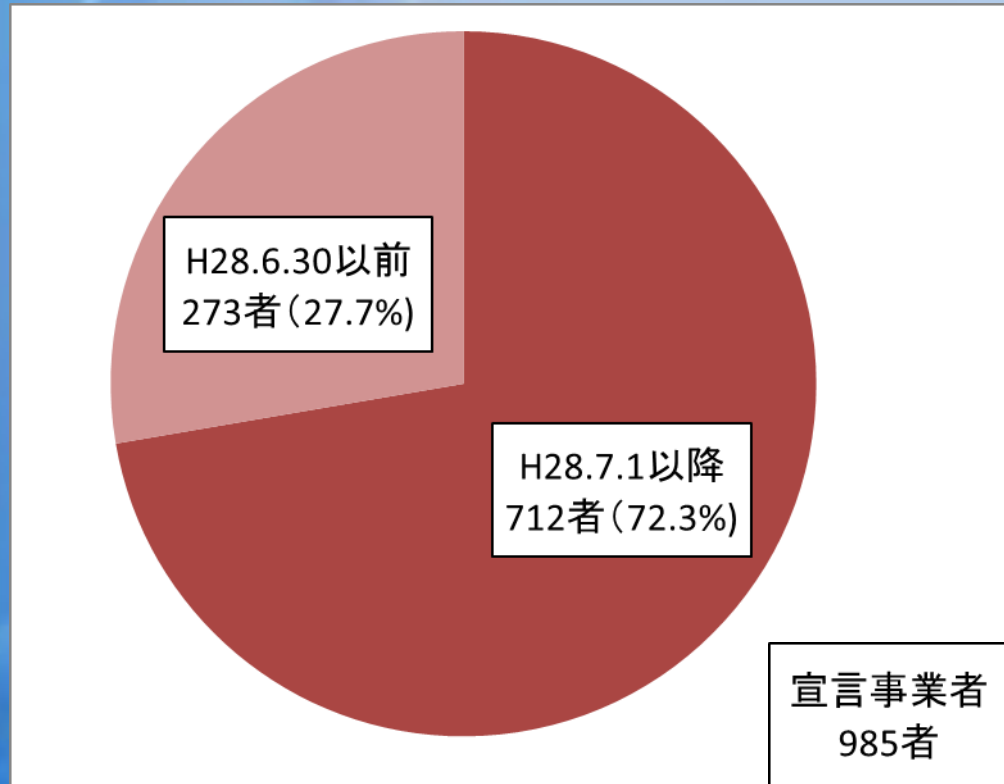


- 障害者法定雇用率の達成については、指標の推移の他に、企画競争等に参加した事業者の達成状況等を分析

公契約活用後の登録等事業者数の割合 (29年9月)

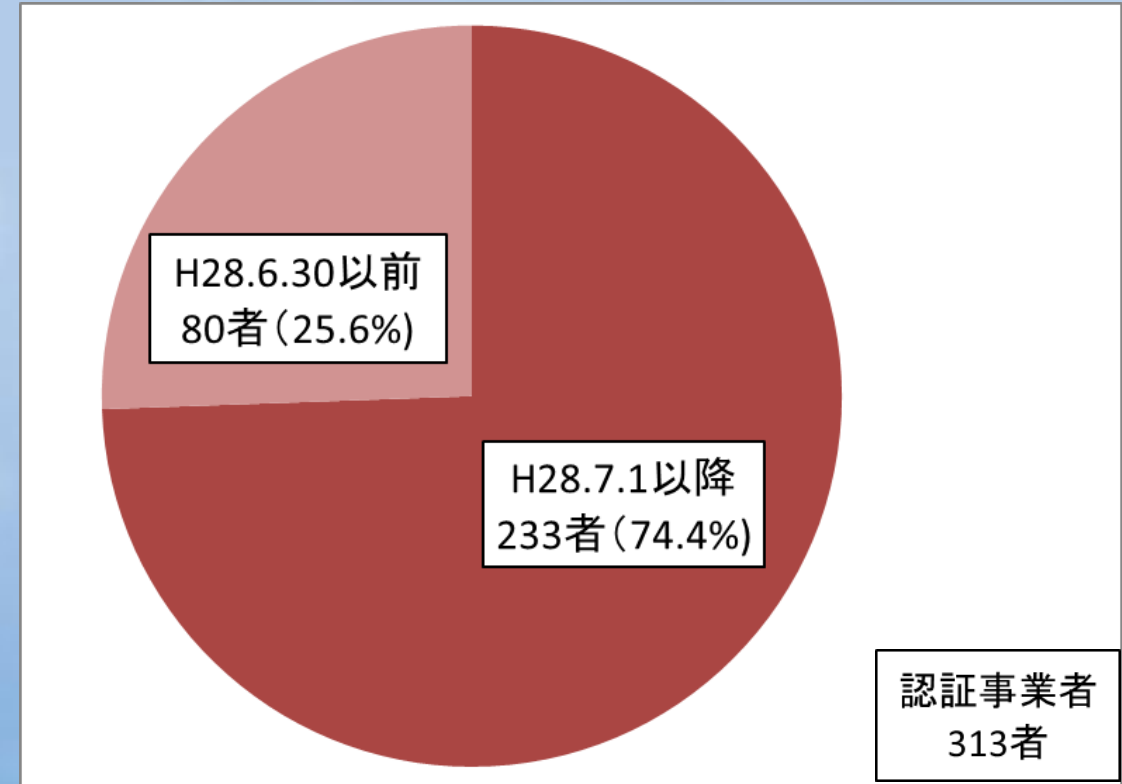
○男女共同参画社会の形成 (女性の活躍促進)

<女性の活躍促進宣言>
(平成26年9月制度創設)



公契約の活用後、平成29年9月までに新たに宣言した事業者が全体の約72% (712者)

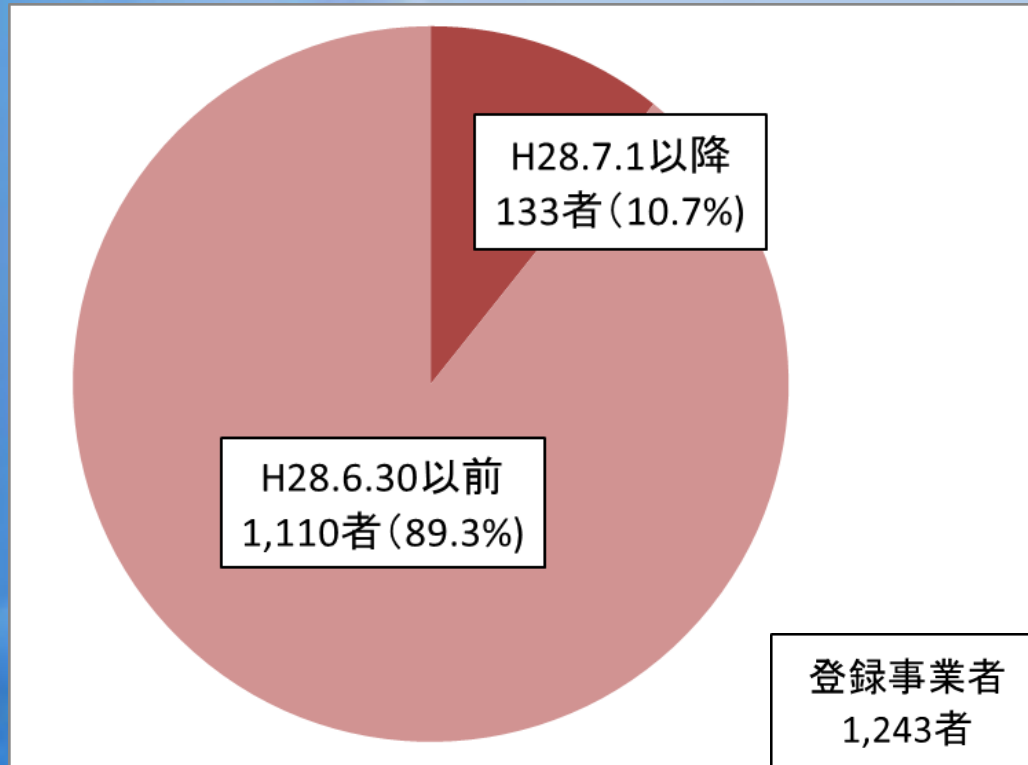
<あいち女性輝きカンパニー認証>
(平成27年5月制度創設)



公契約の活用後、平成29年9月までに新たに認証取得した事業者が全体の約74% (233者)

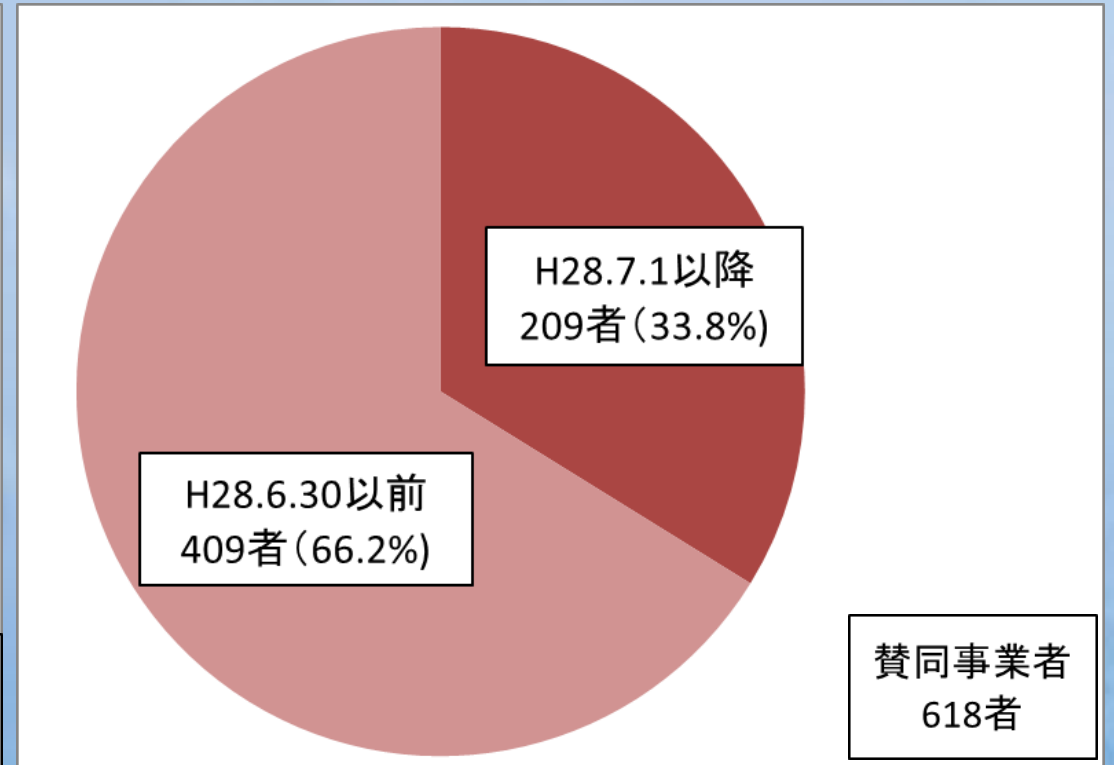
○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）

<愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録>
(平成19年7月制度創設)



公契約の活用後、平成29年9月までに新たに登録した事業者が全体の約11%（133者）

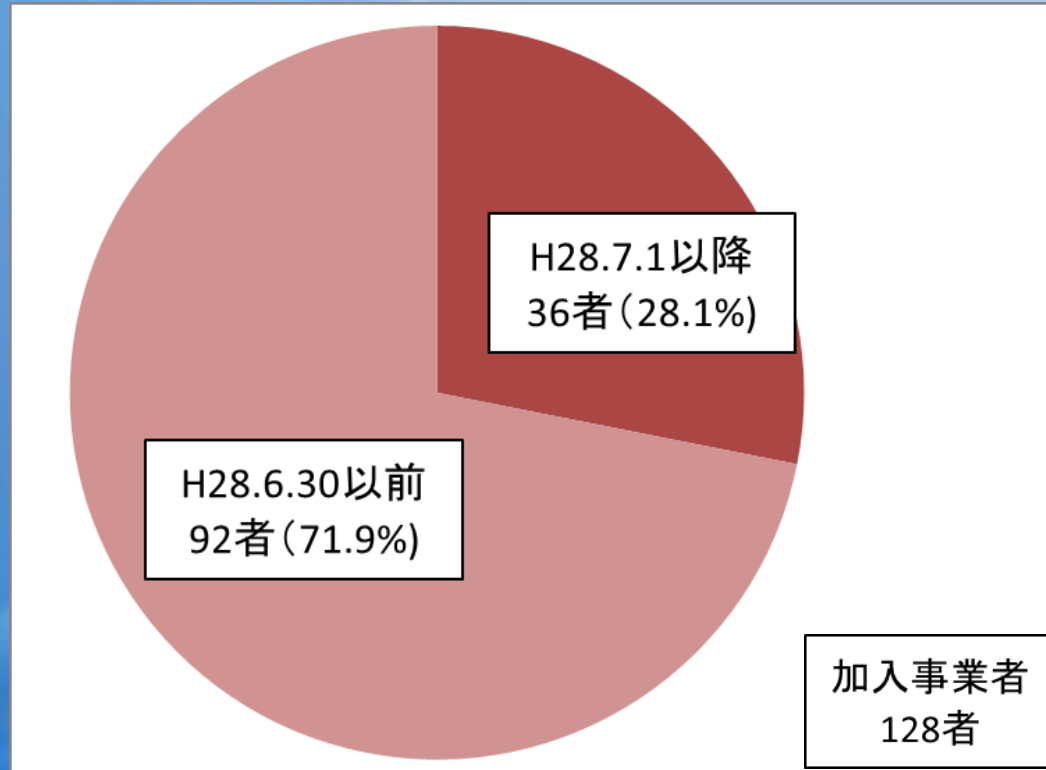
<あいっこ家庭教育応援企業賛同>
(平成25年4月制度創設)



公契約の活用後、平成29年9月までに新たに賛同した事業者が全体の約34%（209者）

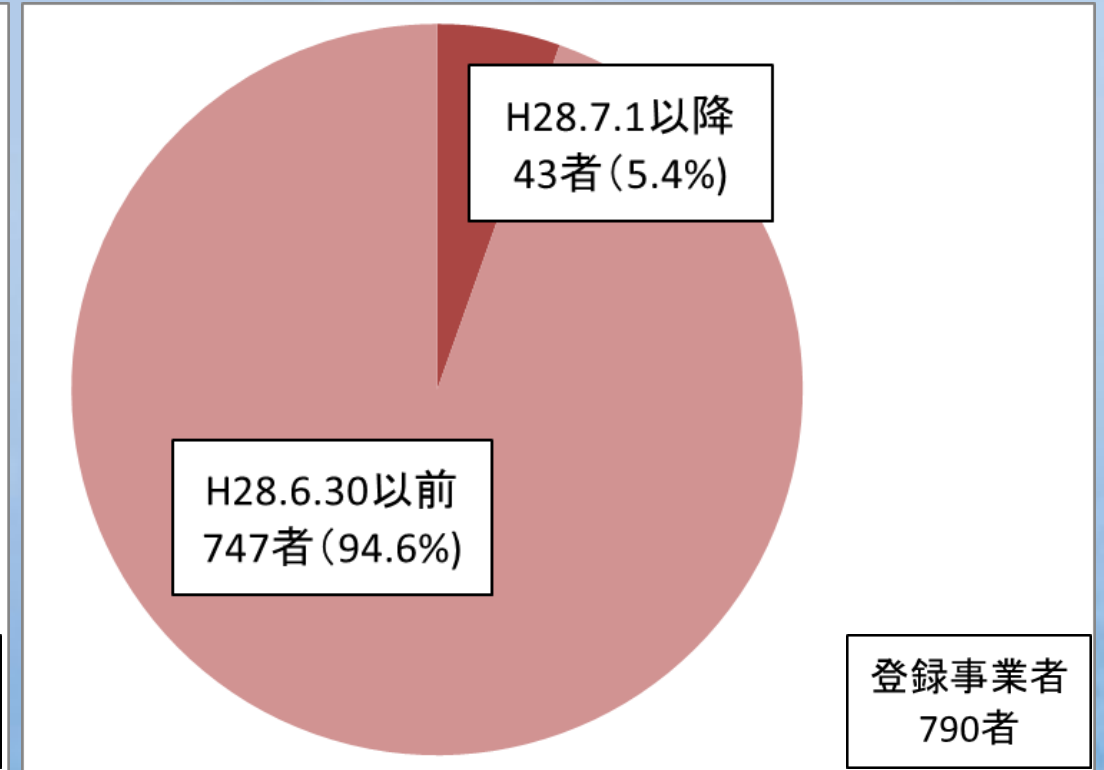
○エコモビリティライフの推進 ○安全なまちづくりと交通安全の推進

＜あいちエコモビリティライフ推進協議会加入＞
（平成20年7月制度創設）



公契約の活用後、平成29年9月までに新たに加入した事業者が全体の約28%（36者）

＜愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録＞
（平成19年7月制度創設）



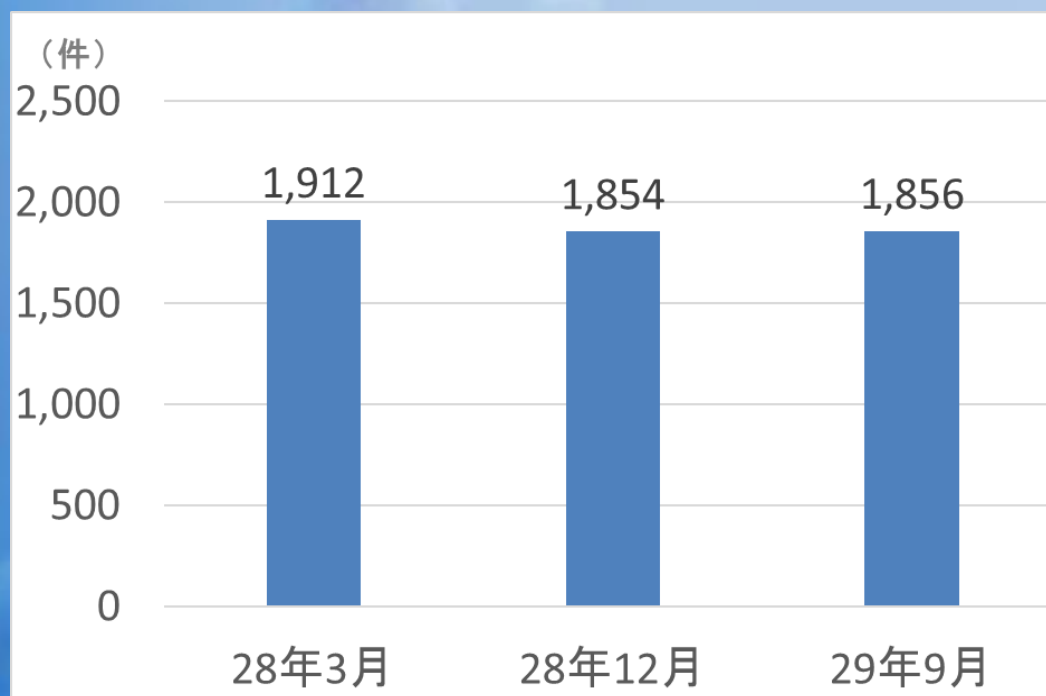
公契約の活用後、平成29年9月までに新たに登録した事業者が全体の約5%（43者）

登録等件数の推移

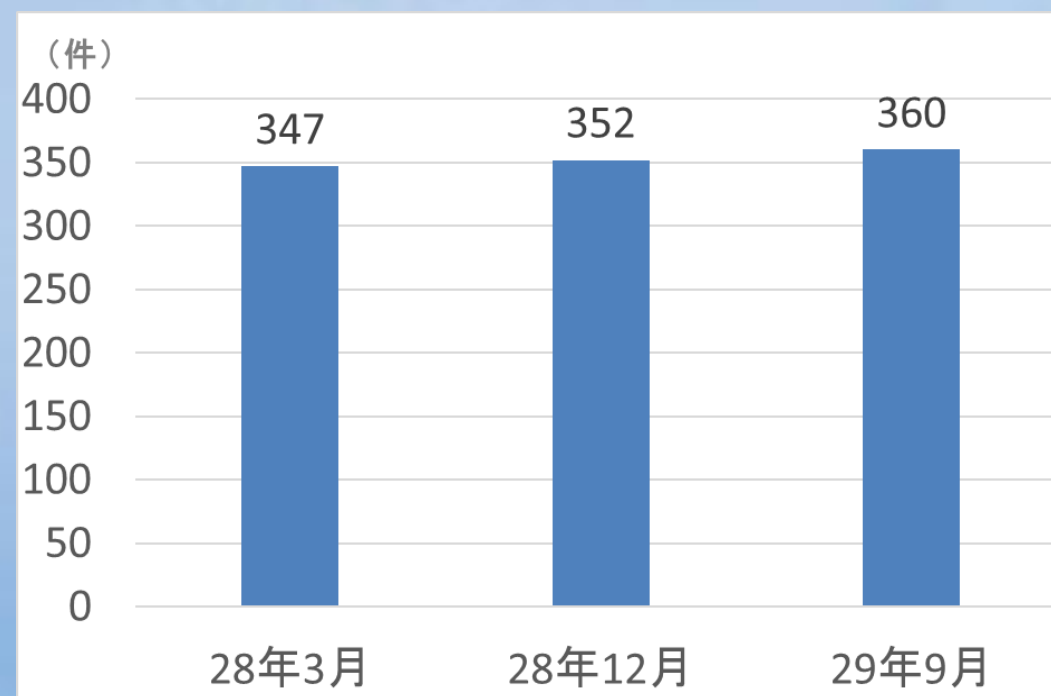
○環境マネジメントシステムの導入

<ISO14001 認証取得事業者数>

<エコアクション21 認証取得事業者数>

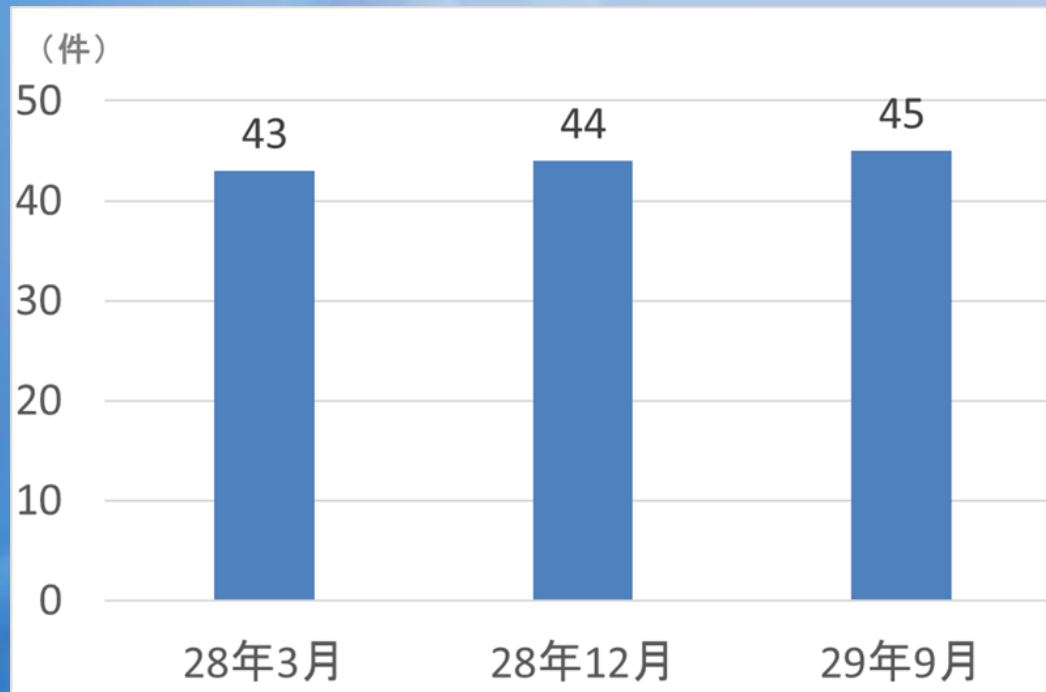


ほぼ横ばい（56件減）



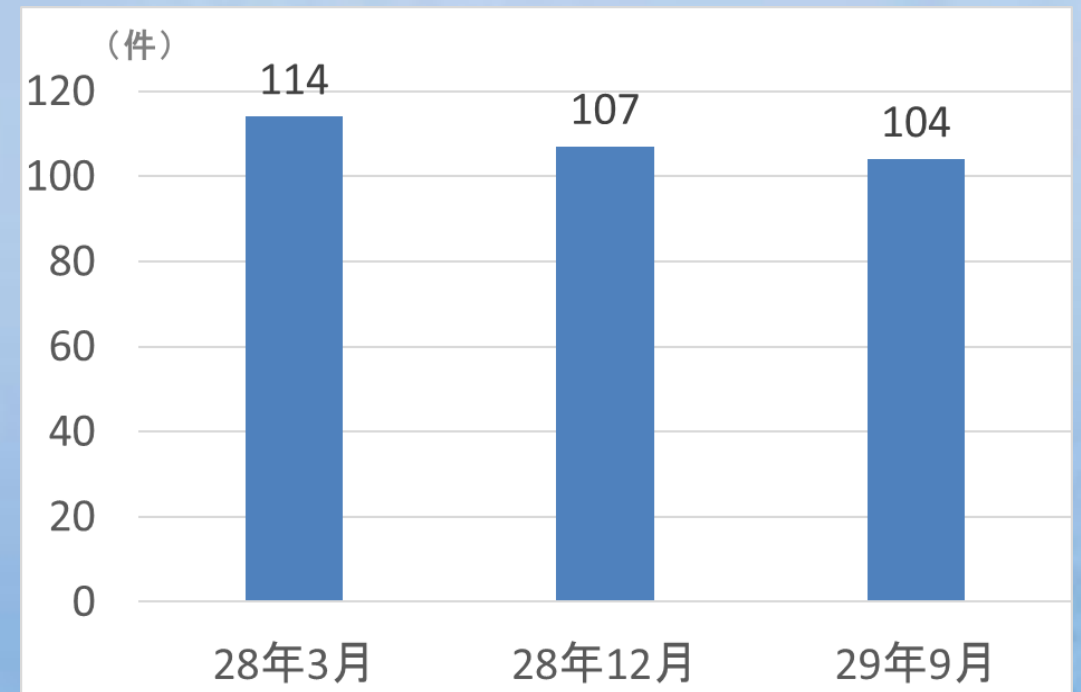
ほぼ横ばい（13件増）

<KES認証>



ほぼ横ばい（2件増）

<エコステージ認証>

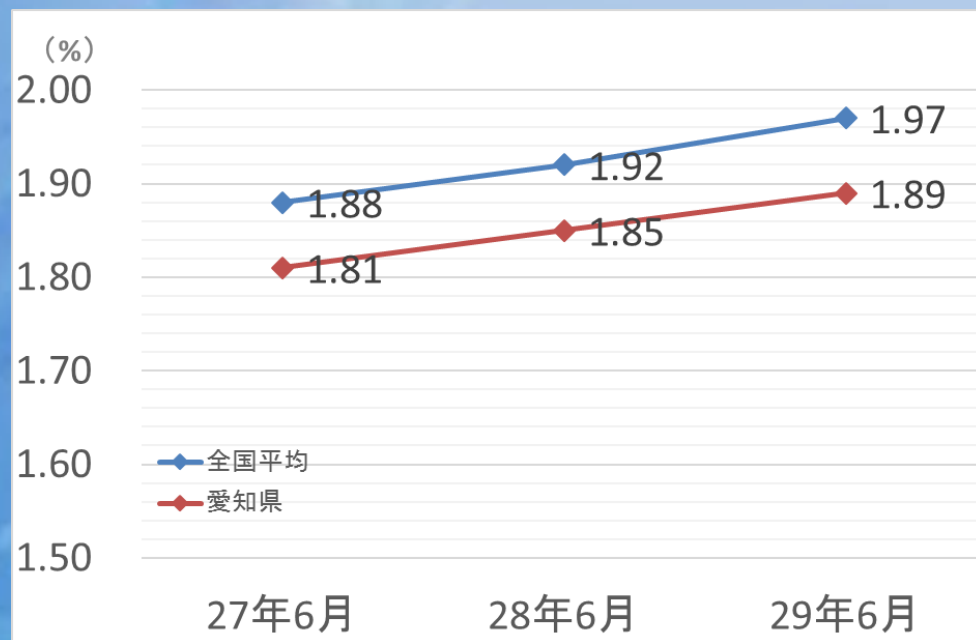


ほぼ横ばい（10件減）

○障害者法定雇用率の達成

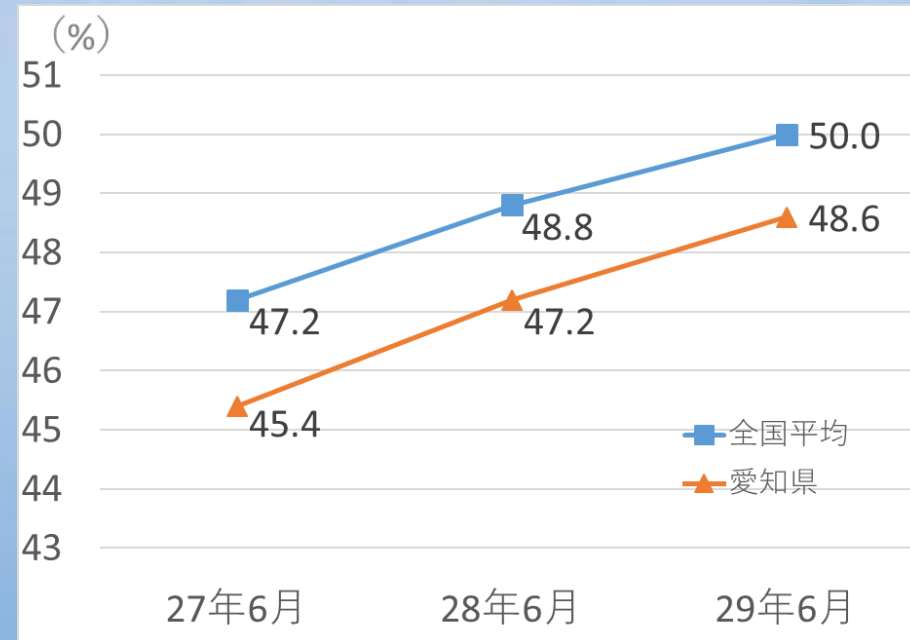
◇愛知県における障害者の雇用状況（平成29年6月1日現在）

＜実雇用率＞



全国平均、愛知県ともに年々上昇

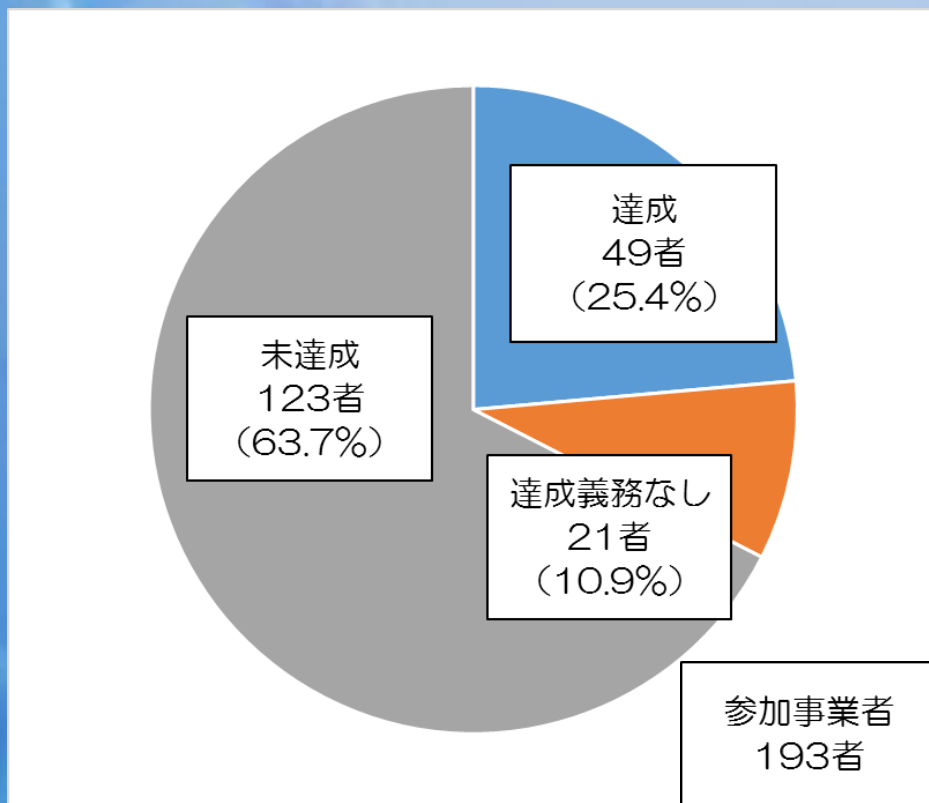
＜法定雇用率達成企業の割合＞



全国平均、愛知県ともに年々上昇

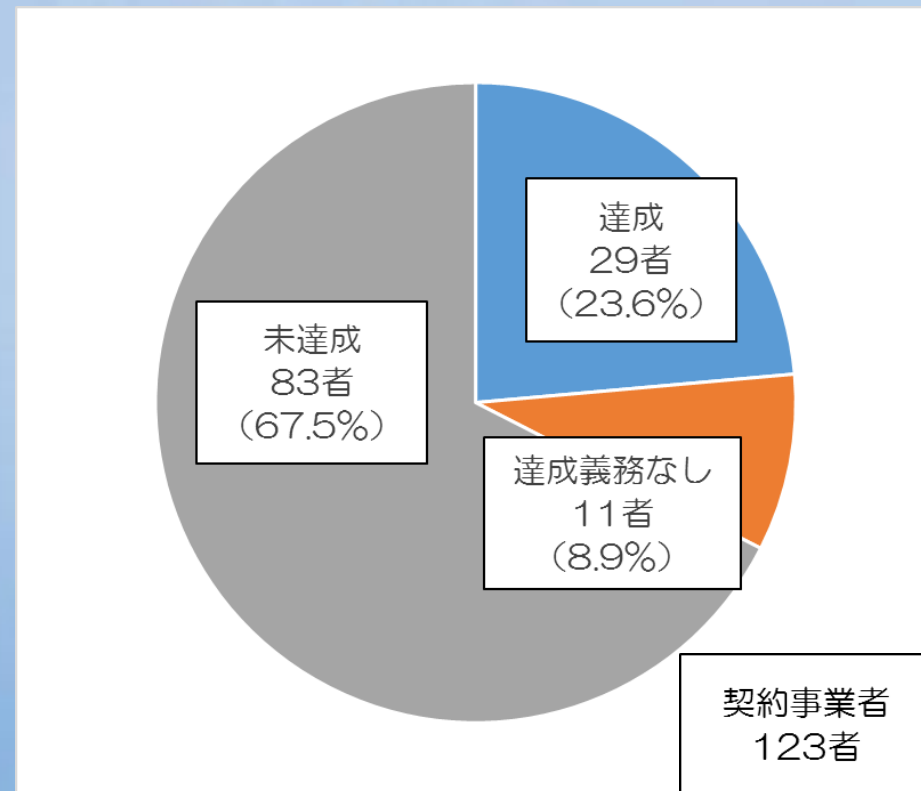
◇企画競争等参加事業者および契約事業者の法定雇用率達成状況

＜企画競争等参加事業者の達成状況＞



達成事業者が、参加事業者全体の約25%（49者）

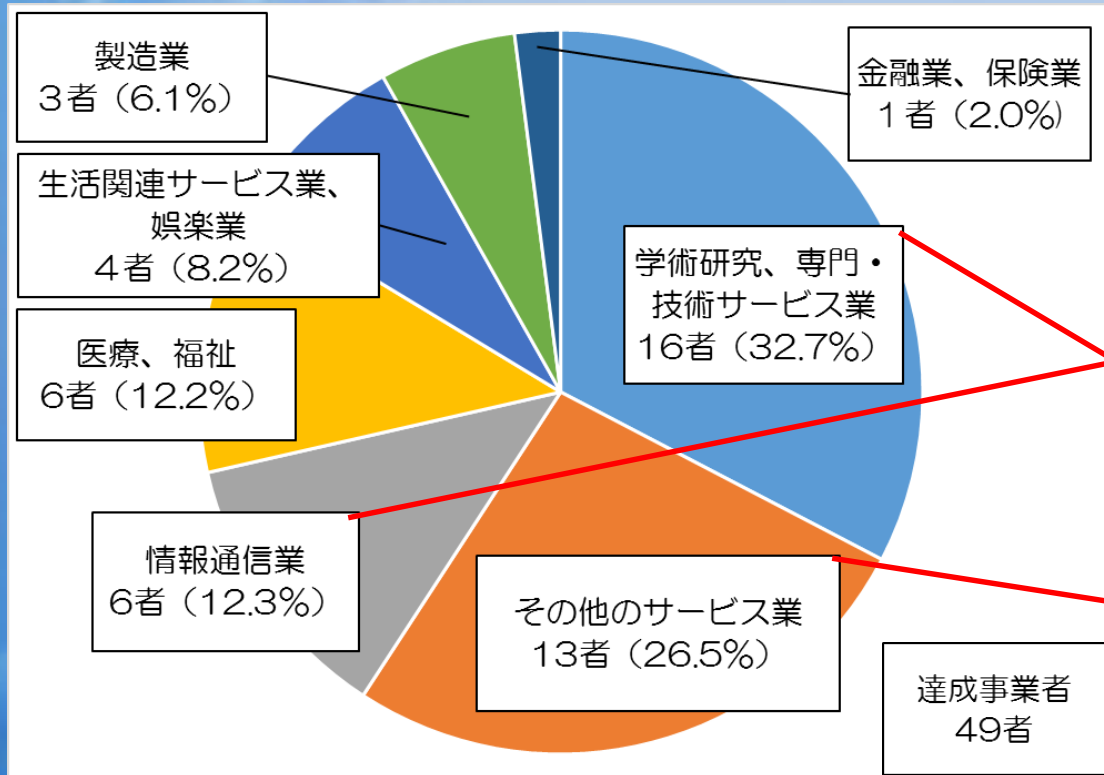
＜契約事業者の達成状況＞



達成事業者が、契約事業者全体の約24%（29者）

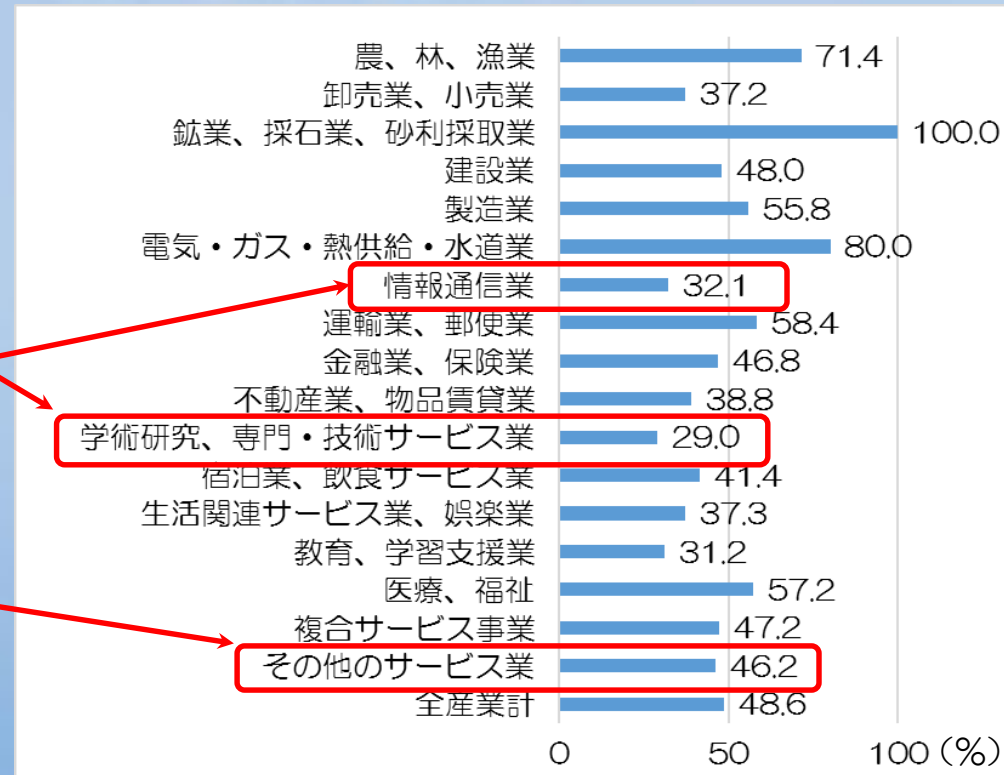
◇企画競争等に参加した達成事業者の産業分類別雇用状況

＜企画競争等に参加した達成事業者の産業分類＞



専門・技術サービス業、その他のサービス業、情報通信業で全体の約72% (35者)

＜愛知県の産業分類別達成企業の割合＞



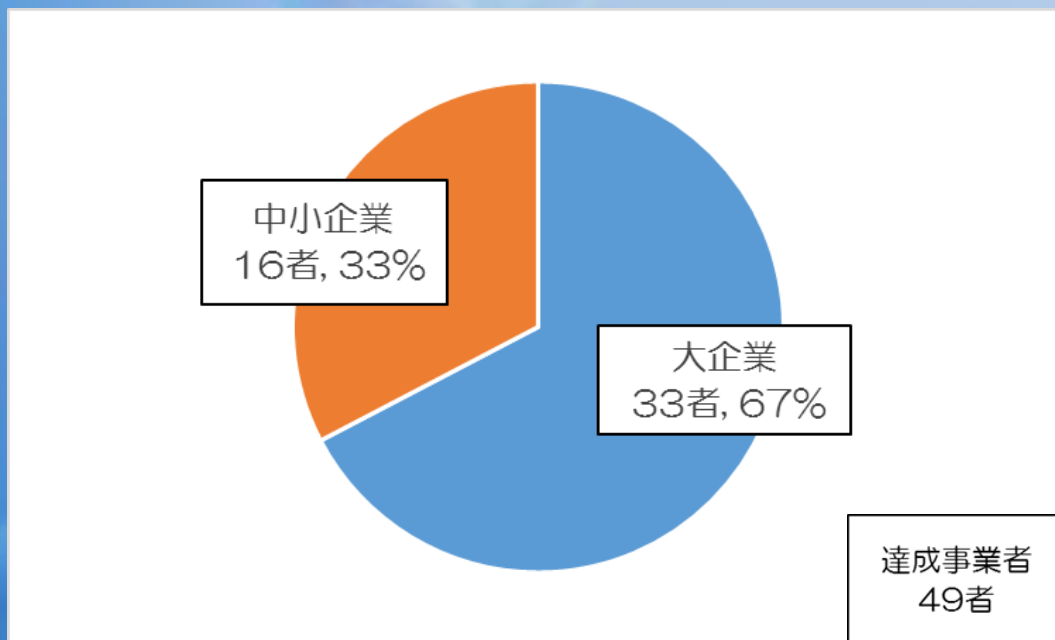
企画競争等に参加する事業者は、法定雇用率達成企業の割合が比較的低い分野が多い。

＜参考文献＞

「平成29年障害者雇用状況の集計結果」（厚生労働省職業安定局）、
「愛知県の障害者雇用状況（平成29年6月1日現在）」（愛知労働局）より基礎データを引用して作成

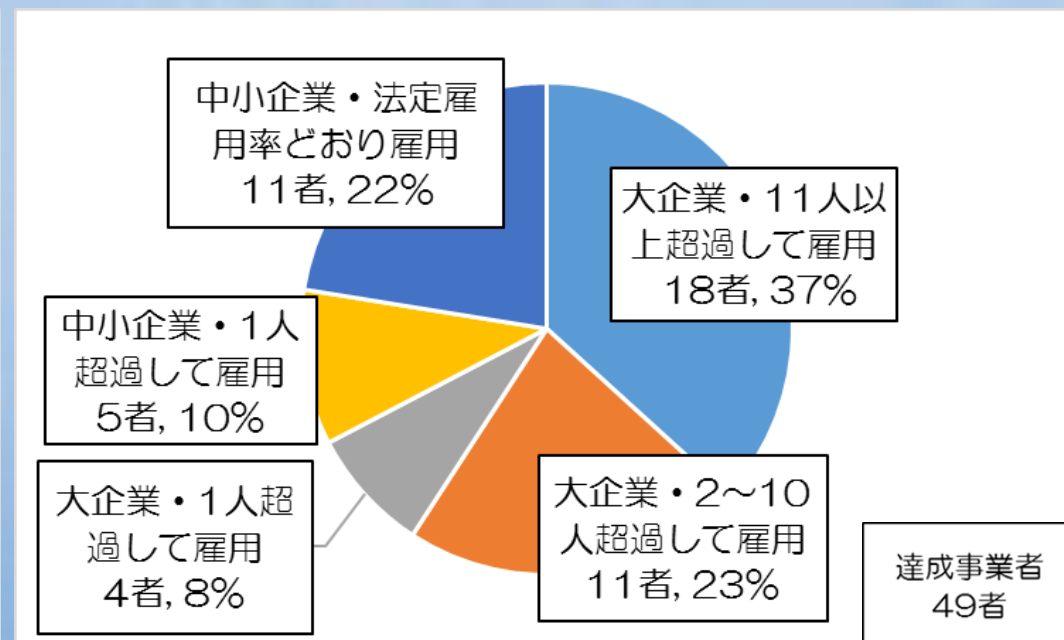
◇企画競争等に参加した達成事業者の規模別雇用状況

＜達成事業者の規模別割合＞



達成事業者の約67%（33者）が大企業

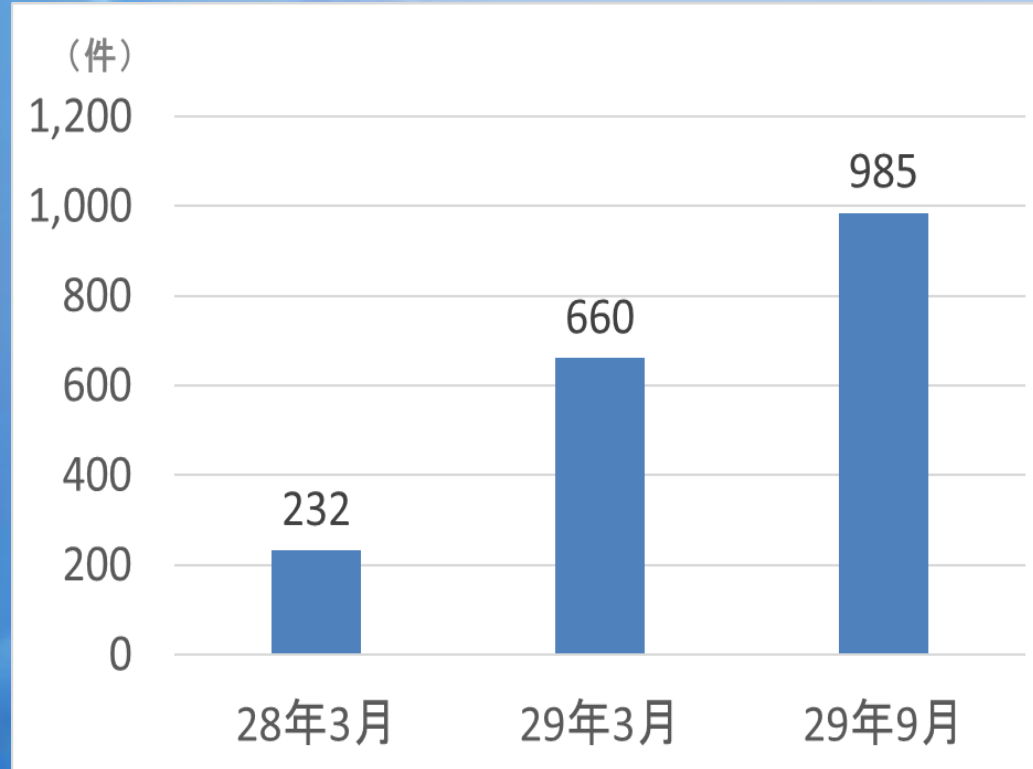
＜達成事業者の規模別雇用状況＞



大企業は、すべて法定雇用率を上回って障害者を雇用している。

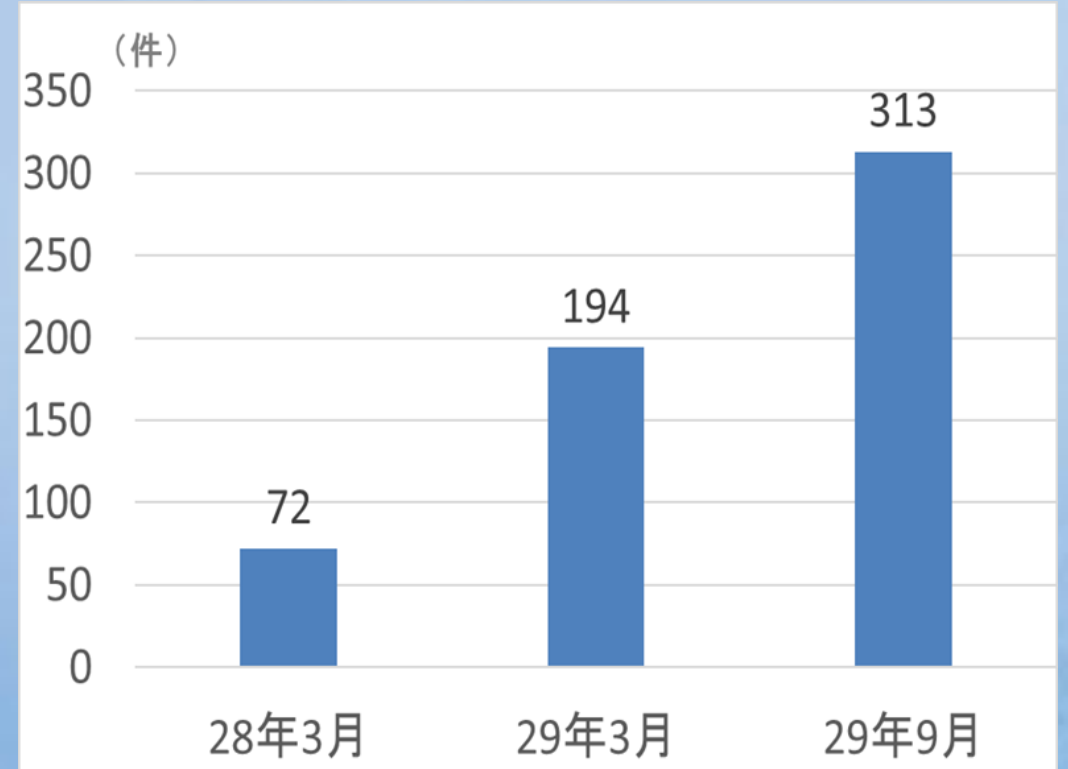
○男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

＜女性の活躍促進宣言＞



平成28年3月から平成29年9月までの1年6か月で約4.2倍（753件増）

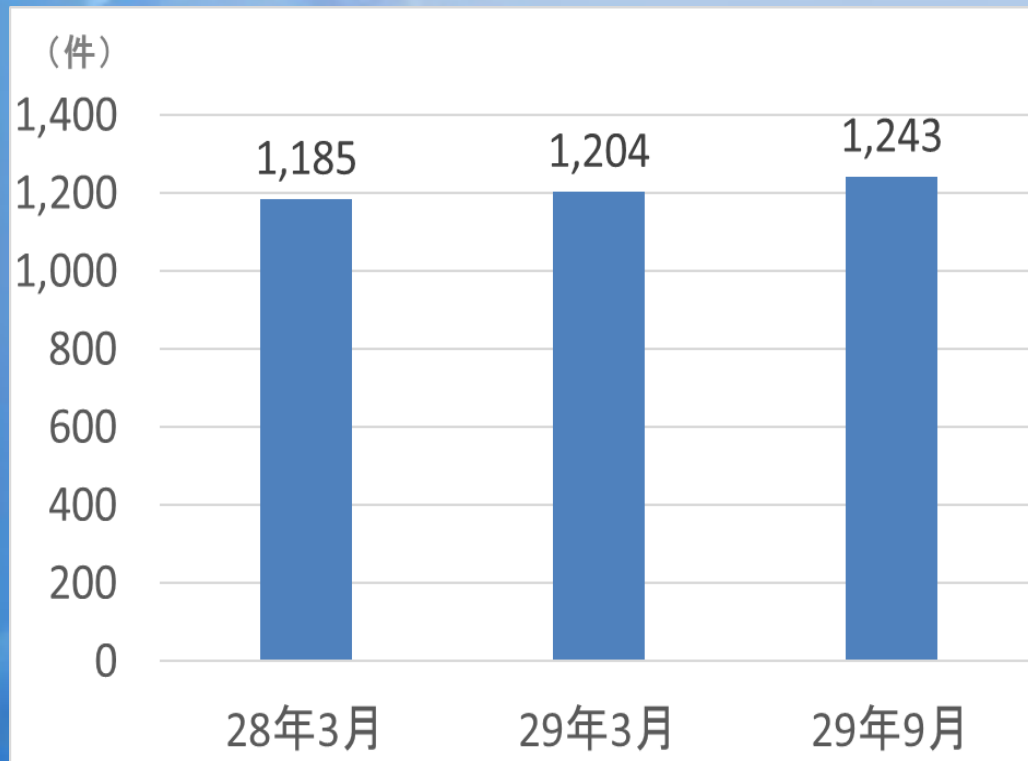
＜あいち女性輝きカンパニー認証＞



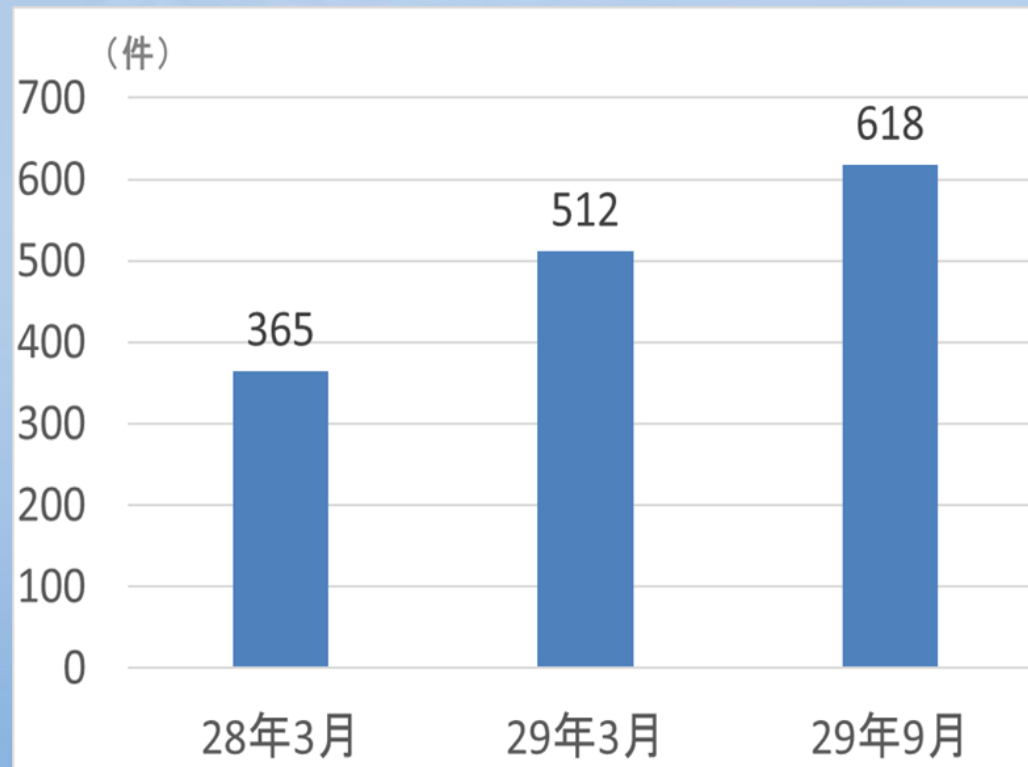
平成28年3月から平成29年9月までの1年6か月で約4.3倍（241件増）

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）

＜愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録＞＜あいちっこ家庭教育応援企業賛同＞



ほぼ横ばい（58件増）

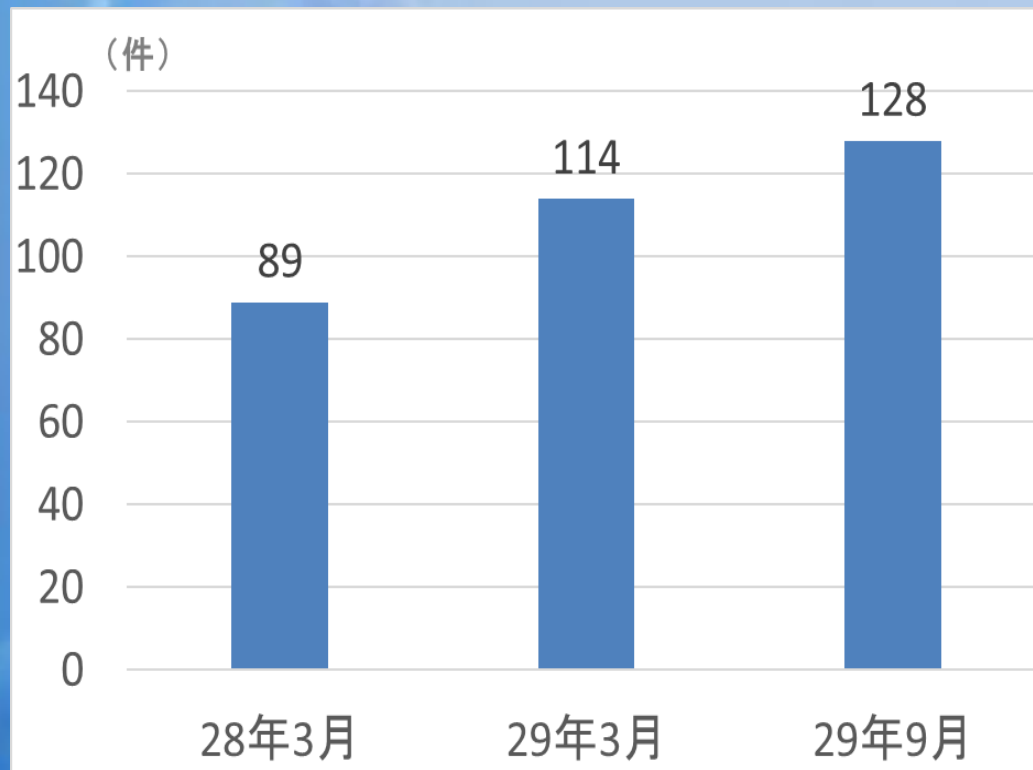


平成28年3月から平成29年9月までの1年6か月で約1.7倍（253件増）

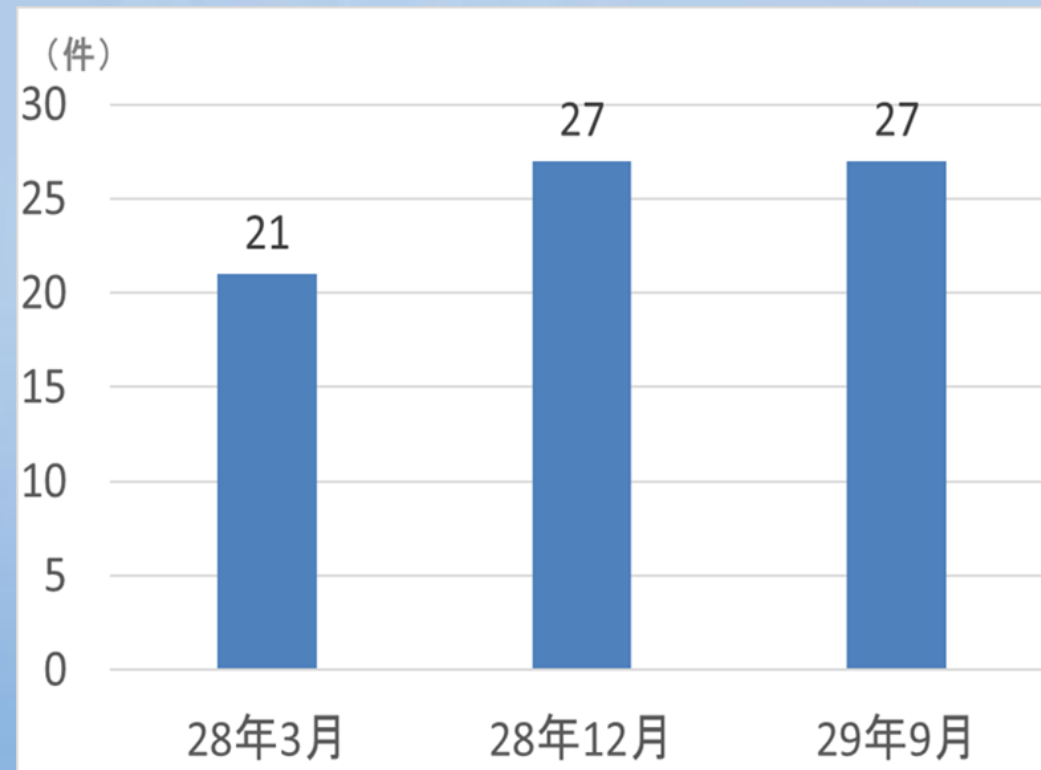
○エコモビリティライフの推進

〈あいちエコモビリティライフ推進協議会加入〉

〈エコ通勤優良事業所認証〉



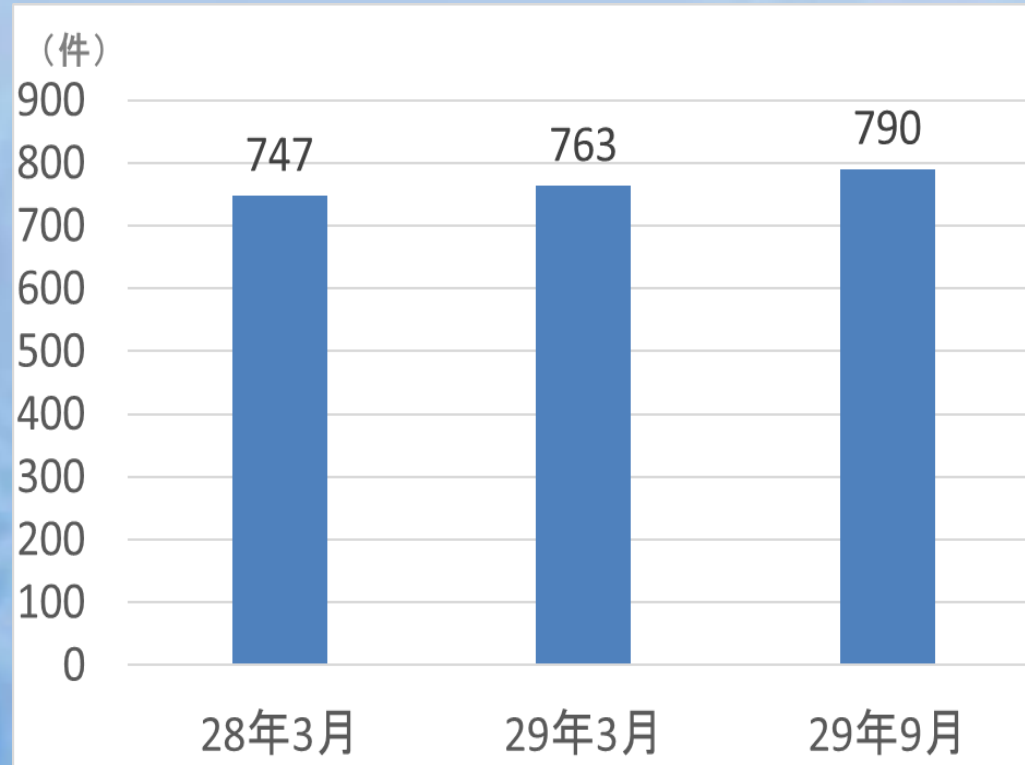
平成28年3月から平成29年9月までの1年6か月で約1.4倍（39件増）



平成28年3月から平成29年9月までの1年6か月で約1.3倍（6件増）

○安全なまちづくりと交通安全の推進

＜愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業登録＞



ほぼ横ばい（43件増）

②労働環境報告書の提出状況

◇取組の趣旨

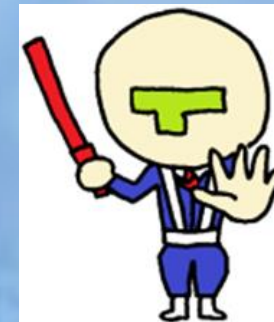
公契約のもとで働く労働者の労働環境の改善を図る。

◇取組の内容

- ・事業者が労働環境報告書を作成して県に提出
- ・事業者の労働関係法令遵守状況および労働環境の改善に向けた取組を確認（平成28年10月から運用開始）

<報告対象となる公契約>

- ・予定価格6億円以上の工事請負契約
- ・予定価格1,000万円以上の清掃、警備、受付案内、電話交換に係る業務委託契約



◇確認事項

- 労働条件に関する事項（5項目）
- 安全衛生に関する事項（5項目）
- 賃金に関する事項（3項目）
- 労働環境の改善に向けた取組



<上記確認事項うち、愛知県独自の項目>

- ・ストレスチェックの実施
- ・労働環境の改善に向けた取組

様式第 1 (第 3 条関係)

労働環境報告書

区分	項 目	回答
労働条件	① 賃金、労働時間、その他の労働条件を各労働者に書面で明示していますか。	
	② 常時使用する労働者が 10 人以上の場合に、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示するなど、法令に従った方法で労働者に周知していますか。 (常時使用する労働者が 10 人未満の場合は、「/」を記入してください。)	
	③ 法定労働時間 (1 日 8 時間以内かつ 1 週 40 時間以内) を超えて労働時間の延長または休日労働を行わせる場合に、所轄の労働基準監督署長に時間外・休日労働協定 (36 協定) を届け出ていますか。 (労働時間の延長または休日労働を行わない場合は、「/」を記入してください。)	
	④ 法定の年次有給休暇を付与していますか。(年次有給休暇は、雇入れの日から 6 か月間継続勤務し、8 割以上出勤した労働者に対して 10 日付与され、その後は継続勤務年数に応じて最大 20 日まで付与されます。)	
	⑤ 労働者名簿及び賃金台帳を整備していますか。	
安全衛生	⑥ 事業場ごとに安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者を選任していますか。(常時使用する労働者が 10 人未満の場合は、「/」を記入してください。)	
	⑦ 機械等による負傷や粉じん等に起因する疾病などの労働災害を防止する措置を行っていますか。	
	⑧ 雇入れ時及び労働者の作業内容を変更したときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行っていますか。	
	⑨ 雇入れ時及びその後 1 年に 1 回、定期的に健康診断を行っていますか。	
賃金	⑩ 1 年に 1 回、定期的に心理的なストレスを把握するための検査 (ストレスチェック) を行っていますか。(常時使用する労働者が 50 人未満であり、かつ検査を行っていない場合は、「/」を記入してください。)	
	⑪ 賃金を通貨で全額、労働者に直接、毎月 1 回以上、一定の期日に支払っていますか。(口座振込を含む。)	
	⑫ 時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令どおり支払っていますか。(時間外又は深夜: 2 割 5 分以上、休日: 3 割 5 分以上、時間外かつ深夜: 5 割以上、休日かつ深夜: 6 割以上)	
取組事例	⑬ 愛知県の地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。	
	⑭ 労働環境の改善に向けて、積極的に取り組んでいますか。 (具体的な取組を記入してください。)	

※ 「回答」欄には、「○」または「×」、該当しない場合は「/」を記入してください。

◇報告対象となる公契約の締結状況【平成29年12月末現在】

契約内容	平成28年度	平成29年度	計
工事請負契約	7契約	17契約	24契約
業務委託契約	—	11契約	11契約
合 計	7契約	28契約	35契約

◇労働環境報告書の提出状況【平成29年12月末現在】

契約内容	平成28年度		平成29年度	
	契約	件	契約	件
工事請負契約	—契約	—件	14契約	164件
業務委託契約	—契約	—件	7契約	7件
合 計	—契約	—件	21契約	171件

これまでに受理した報告書において、問題となるような事例はない。

◇労働環境の改善に向けた取組

＜労働条件に関する主な取組＞

- ノー残業デー（毎週水曜日など）を設定している。
- 出産、育児、介護休暇の取得を促進している。
- 年次有給休暇の取得を促進している。
- 現場移動時に特別休暇を付与している。
- 適正な人員配置、残業時間の縮減に取り組んでいる。



<安全衛生に関する主な取組>

- 現場事務所に、エアコン、扇風機を設置している。
- 現場事務所に、清涼飲料水機、ウォーターサーバーを設置している。
- 熱中症対策として、飲料水や塩アメを配付している。
- 作業現場に、快適なトイレを設置している。
- 遮熱ヘルメットを支給している。



<その他の主な取組>

- 現場事務所に、観葉植物を置いている。
- 労働環境について話し合う機会（社内ミーティング）を設けている。
- 女性の活躍に向けた取組として、女性設計担当者を配置したり、女性安全パトロール隊を結成している。



③物品等入札参加資格者名簿登載時における社会保険等の加入状況の確認

◇取組の趣旨

事業者の社会保険等（健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険）の加入を促進する。



◇これまでの取組

平成28年10月から試行的に、会計局調達課が行う物品購入の競争入札において、入札参加者の社会保険等の加入状況を確認

◇取組の内容

平成30・31年度物品・役務等に係る入札参加資格者
名簿登載時に、事業者の社会保険等の加入状況を確認
(平成30年1月から申請受付開始)

◇確認方法

申請事業者から提出された
社会保険等加入状況確認書
により、加入状況を確認

